

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月16日

【発行者名】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階

【事務連絡者氏名】 森下 泰幸

【電話番号】 (03) 6447 - 3086

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受
益証券に係るファンドの
名称】 インベスコ ユーロ債券ファンド（毎月決算型）

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受
益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月16日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年4月1日に訂正届出書にて訂正済み。）の記載事項について、本日付の有価証券報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

（前略）

(7) 申込期間	継続申込期間：平成26年1月17日から平成27年1月15日まで * 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
----------	--

（後略）

<訂正後>

（前略）

(7) 申込期間	継続申込期間：平成26年1月17日から平成27年1月15日まで— * 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 <u>ファンドは繰上償還を予定しており、当該繰上償還が決定した場合、継続申込期間は平成26年9月26日までとなります。詳しくは、後記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格」中の「繰上償還（信託終了）の予定について」をご覧ください。</u>
----------	---

（後略）

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

< 訂正前 >

(前略)

拡大するEU

(中略)

EUとEMUについて

EU (European Union、欧州連合) は、単一市場、単一通貨など経済統合を果たすと共に、ヒト・モノ・カネの自由な移動を進め、司法・内務また安全保障・外交政策においても共同で対処する欧州における国家の連合体で、28カ国が参加しています。

EMU (Economic and Monetary Union、経済通貨同盟) は、域内単一市場を補完するものであり、欧州連合内の安定かつ持続的な経済成長と雇用の創出、また、世界経済のより一層の安定に必要な枠組みを提供することを目的として、自国の通貨を永久に放棄して単一通貨ユーロを採用している同盟です。欧州連合の加盟国中17カ国が参加しています。

2014年1月にラトビアが加盟し18カ国となる予定です。

出所:外務省、ECB(European Central Bank) (2013年11月末現在)

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

拡大するEU

(中略)

EUとEMUについて

EU (European Union、欧州連合) は、単一市場、単一通貨など経済統合を果たすと共に、ヒト・モノ・カネの自由な移動を進め、司法・内務また安全保障・外交政策においても共同で対処する欧州における国家の連合体で、28カ国が参加しています。

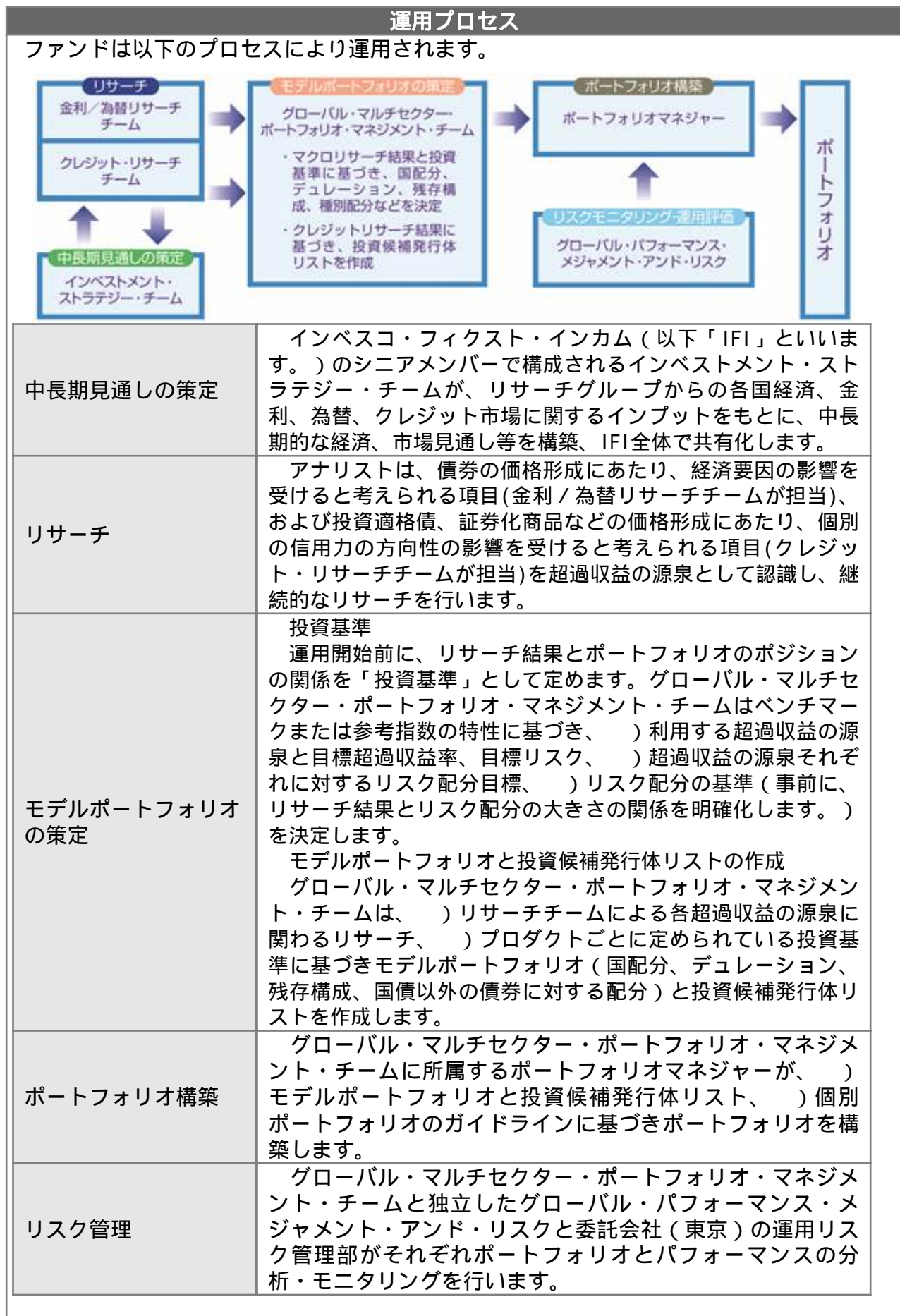
EMU (Economic and Monetary Union、経済通貨同盟) は、域内単一市場を補完するものであり、欧州連合内の安定かつ持続的な経済成長と雇用の創出、また、世界経済のより一層の安定に必要な枠組みを提供することを目的として、自国の通貨を永久に放棄して単一通貨ユーロを採用している同盟です。欧州連合の加盟国中18カ国が参加しています。

出所:外務省、ECB(European Central Bank) (2014年5月末現在)

(後略)

ファンドの運用プロセス

ファンドの運用プロセスについては、該当事項が以下の内容に更新されます。



ファンドの運用プロセス等は、平成26年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

* 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれません。

繰上償還（信託終了）の予定について

当ファンドは、2014年9月30日をもって繰上償還を予定しておりますのでお知らせいたします。

1. 繰上償還の理由

当ファンドは設定以来、中長期的に安定した収益の確保および投資信託財産の着実な成長を図ることを目標に運用を行ってまいりましたが、受益権の総口数が減少を続けており、2014年5月30日現在では約7.3億口(純資産総額では約6.2億円)となっております。

当ファンドの信託約款においては、受益権の総口数が20億口を下回るようになった場合、または信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、繰上償還させることができる旨を規定しております。

今後も受益権の総口数の減少が継続した場合、運用方針に沿った運用や十分な分散投資を行うことが困難な状況となることが予想されることから、信託契約を解約し、繰上償還を行うことが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、繰上償還の手続きを行うことといたしました。

2. 繰上償還の予定日程および手続き等

繰上償還は、以下の日程、手続きをもって実施する予定です。

繰上償還の予定日程

基準日 新聞公告日(日本経済新聞朝刊)	2014年7月16日
異議申立期間	2014年7月16日から2014年8月27日まで
繰上償還の可否決定日	2014年8月28日
繰上償還予定日	2014年9月30日

* 繰上償還が決定した場合、2014年9月27日以降、ファンドの購入・換金のお申し込みの受け付けを停止いたします。

繰上償還にかかる異議申立の手続きは、基準日(2014年7月16日)時点の受益者(2014年7月14日までに購入申込をされた受益者となります。)を対象としております。2014年7月15日以降の購入申込により取得された受益権については、当該異議申立手続きの対象とはなりません。

異議申立をされた受益者の合計受益権口数が、基準日現在の受益権の総口数の2分の1を超えない場合、2014年9月30日に繰上償還を実施いたします。

(3)ファンドの仕組み
委託会社等の概況

< 訂正前 >

(前略)

資本金	4,000百万円（平成25年11月29日現在）
-----	-------------------------

(中略)

大株主の状況	(平成26年2月1日現在)			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

< 訂正後 >

(前略)

資本金	4,000百万円（平成26年5月30日現在）
-----	------------------------

(中略)

大株主の状況	(平成26年5月30日現在)			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

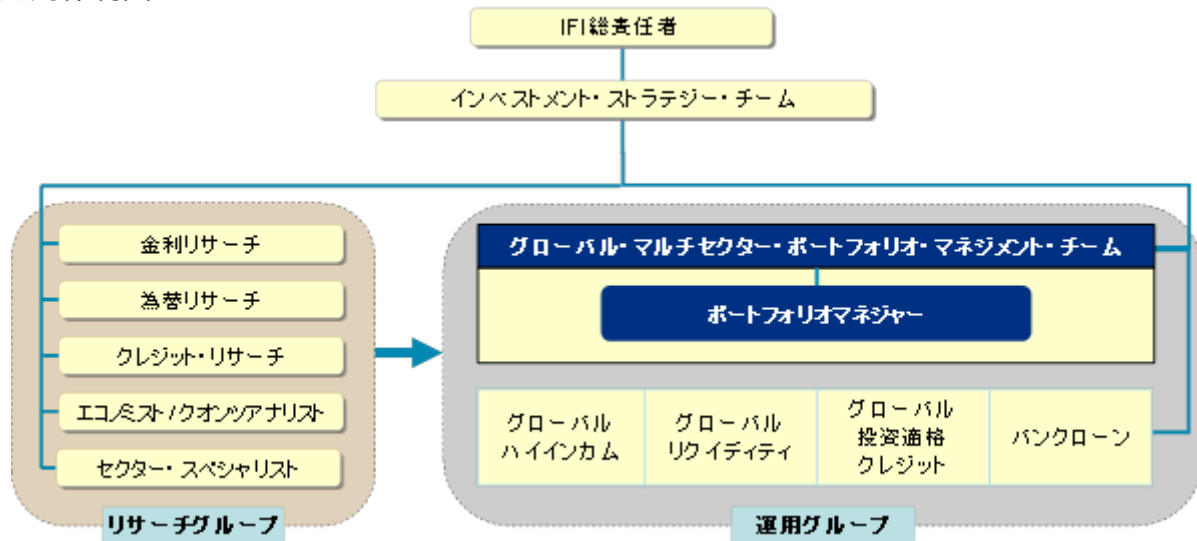
2 投資方針

(3)運用体制

運用体制については、該当事項が以下の内容に更新されます。

インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドにおけるファンドの運用体制

運用体制図



マザーファンドの運用体制の概要

- ・委託会社は、マザーファンドの運用指図に関する権限をインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託します。マザーファンドの運用は、インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドに所属しているグローバル・マルチセクター・ポートフォリオ・マネジメント・チームが担当します。
- ・グローバル・マルチセクター・ポートフォリオ・マネジメント・チームはインベスコ全体の債券運用を統括するインベスコ・フィクスト・インカム（以下「IFI」といいます。）の一部門であり、リサーチグループからの情報をもとに、ポートフォリオを構築します。
- ・超過収益の源泉に関わるリサーチ、ポートフォリオのポジション、パフォーマンスなどは、IFIの債券管理システム（Q-Tech）に保存され、リアルタイムで情報を共有化する体制が整っています。

ファンドの管理体制

内部管理および意思決定を監督する組織

- ・コンプライアンス部（5名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じて運用本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。
 - ・運用リスク管理部（3名程度）は、運用本部から報告を受けたファンドのパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告します。
 - ・運用リスク管理委員会（5名程度）は、運用リスク管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。
- * 「3 投資リスク (2)投資リスクに対する管理体制」もご覧ください。

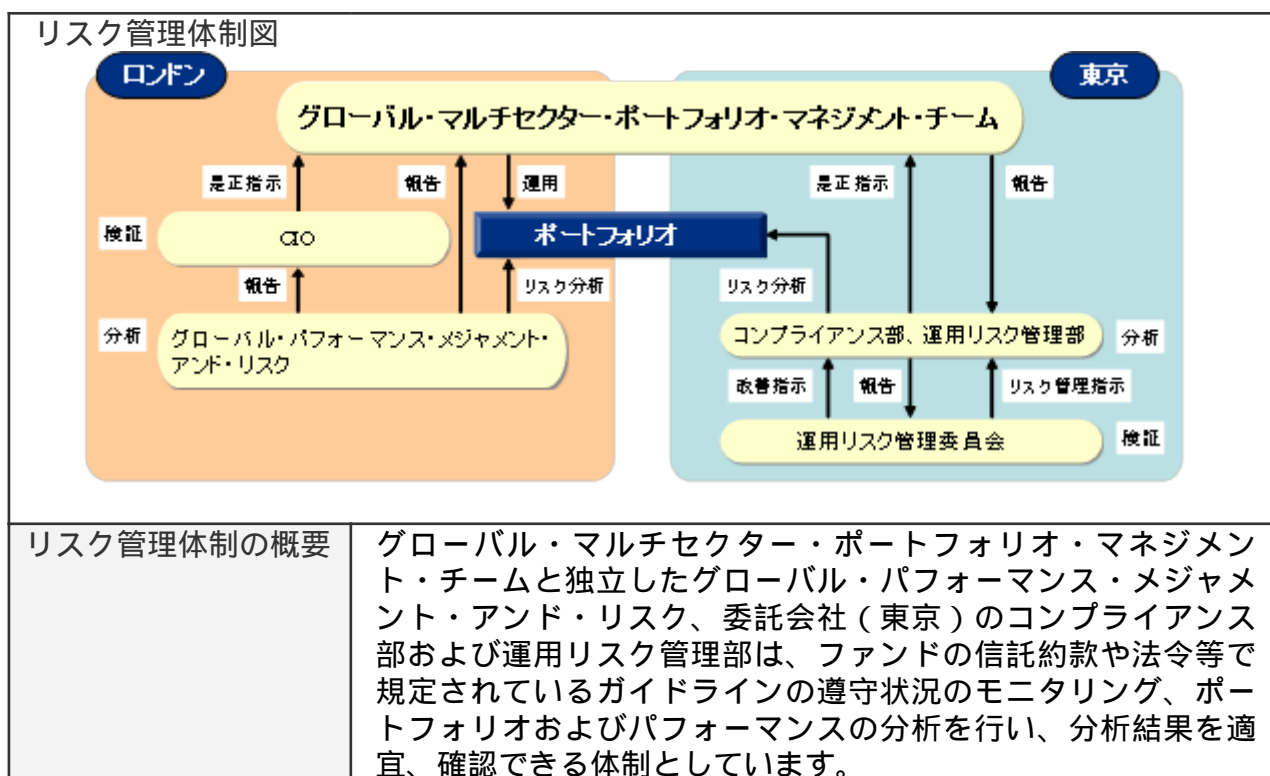
運用に関する社内規定	ファンドの運用に関する社内規定として「運用業務規程」、リスク管理に関する社内規定として「リスク管理規程」があります。
ファンドの関係法人に対する管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 投資顧問会社の管理・統制については、運用内容に関する十分な情報開示を求め、運用方針と運用内容に乖離がないかを確認します。また、定性・定量面における評価を継続的に実施します。 受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

上記運用体制における組織名称等は、平成26年5月30日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

3 投資リスク

(2)投資リスクに対する管理体制

投資リスクに対する管理体制については、該当事項が以下の内容に更新されます。



上記リスク管理体制における組織名称などは、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的なリスク管理体制が変更されるものではありません。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

（前略）

上記は、平成26年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

（前略）

上記は、平成26年5月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(平成26年5月30日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	619,938,805	100.18
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,120,810	0.18
合計(純資産総額)		618,817,995	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ ユーロ債券 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	フランス	135,766,469	21.90
	ドイツ	102,823,248	16.58
	イタリア	84,543,423	13.63
	オーストリア	77,652,237	12.52
	ベルギー	60,724,172	9.79
	オランダ	44,522,285	7.18
	小計	506,031,834	81.62
特殊債券	ルクセンブルグ	55,573,731	8.96
社債券	オランダ	15,336,647	2.47
	フランス	14,647,763	2.36
	小計	29,984,410	4.83
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		28,342,442	4.57
合計(純資産総額)		619,932,417	100.00

(2)投資資産(平成26年5月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ ユーロ債券 マザーファンド	270,538,427	2.2959 621,152,963	2.2915 619,938,805	100.18

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.18
合計	100.18

(参考)インベスコ ユーロ債券 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	数量 (額面)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	フランス	国債証券	フランス国債	1.000	2017/7/25	700,000	14,056.40	98,394,821	14,148.39	99,038,747	15.97
2	イタリア	国債証券	イタリア国債	4.500	2023/5/1	540,000	15,225.98	82,220,309	15,656.18	84,543,423	13.63
3	ドイツ	国債証券	ドイツ国債	1.750	2024/2/15	460,000	14,134.22	65,017,451	14,412.60	66,297,972	10.69
4	ルクセンブルグ	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	4.750	2017/10/15	350,000	15,872.67	55,554,365	15,878.20	55,573,731	8.96
5	オーストリア	国債証券	オーストリア国債	4.650	2018/1/15	290,000	15,949.44	46,253,402	15,984.03	46,353,691	7.47
6	ドイツ	国債証券	ドイツ国債	0.500	2017/4/7	250,000	13,936.74	34,841,869	13,992.21	34,980,545	5.64
7	オーストリア	国債証券	オーストリア国債	4.300	2017/9/15	200,000	15,629.90	31,259,813	15,649.27	31,298,546	5.04
8	オランダ	国債証券	オランダ国債	1.250	2018/1/15	180,000	14,178.54	25,521,387	14,289.76	25,721,578	4.14
9	ベルギー	国債証券	ベルギー国債	4.250	2014/9/28	160,000	14,121.41	22,594,269	14,015.59	22,424,953	3.61
10	フランス	国債証券	フランス国債	3.750	2021/4/25	130,000	15,970.19	20,761,258	16,289.74	21,176,663	3.41
11	ベルギー	国債証券	ベルギー国債	3.500	2017/6/28	130,000	15,156.12	19,702,964	15,174.80	19,727,241	3.18
12	オランダ	国債証券	オランダ国債	4.500	2017/7/15	120,000	15,663.10	18,795,727	15,667.25	18,800,707	3.03
13	ベルギー	国債証券	ベルギー国債	1.250	2018/6/22	110,000	14,091.67	15,500,845	14,244.53	15,668,985	2.52
14	フランス	国債証券	フランス国債	1.000	2018/5/25	110,000	13,974.09	15,371,507	14,137.32	15,551,059	2.50
15	オランダ	社債券	TENNET HOLDING	3.875	2018/2/21	100,000	15,307.59	15,307,598	15,336.64	15,336,647	2.47
16	フランス	社債券	BANQUE FED CRED MUTUEL	2.625	2021/2/24	100,000	14,304.70	14,304,704	14,647.76	14,647,763	2.36
17	ベルギー	国債証券	ベルギー国債	2.250	2023/6/22	20,000	14,079.22	2,815,845	14,514.96	2,902,993	0.46
18	ドイツ	国債証券	ドイツ国債	2.500	2021/1/4	10,000	15,232.90	1,523,290	15,447.31	1,544,731	0.24

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	81.62
特殊債券	8.96
社債券	4.83
合計	95.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第4特定期間末 (平成16年10月20日現在)	1,346	1,350	1.1490	1.1520
第5特定期間末 (平成17年4月20日現在)	1,158	1,160	1.1938	1.1968
第6特定期間末 (平成17年10月20日現在)	2,276	2,282	1.1769	1.1799
第7特定期間末 (平成18年4月20日現在)	2,940	2,948	1.1923	1.1953
第8特定期間末 (平成18年10月20日現在)	2,259	2,268	1.2192	1.2242
第9特定期間末 (平成19年4月20日現在)	2,875	2,886	1.2842	1.2892
第10特定期間末 (平成19年10月22日現在)	2,596	2,606	1.2827	1.2877
第11特定期間末 (平成20年4月21日現在)	2,347	2,356	1.2761	1.2811
第12特定期間末 (平成20年10月20日現在)	2,003	2,016	1.0668	1.0738
第13特定期間末 (平成21年4月20日現在)	1,740	1,752	1.0172	1.0242
第14特定期間末 (平成21年10月20日現在)	1,758	1,769	1.0461	1.0531
第15特定期間末 (平成22年4月20日現在)	1,406	1,416	0.9413	0.9483
第16特定期間末 (平成22年10月20日現在)	1,136	1,146	0.8226	0.8296
第17特定期間末 (平成23年4月20日現在)	792	799	0.8027	0.8097
第18特定期間末 (平成23年10月20日現在)	651	657	0.7042	0.7112
第19特定期間末 (平成24年4月20日現在)	596	601	0.6985	0.7035
第20特定期間末 (平成24年10月22日現在)	546	550	0.6602	0.6652
第21特定期間末 (平成25年4月22日現在)	610	614	0.8132	0.8182
第22特定期間末 (平成25年10月21日現在)	609	611	0.8076	0.8096
第23特定期間末 (平成26年4月21日現在)	631	633	0.8599	0.8619
平成25年5月末日	612	-	0.8146	-
平成25年6月末日	586	-	0.7789	-
平成25年7月末日	594	-	0.7881	-
平成25年8月末日	593	-	0.7804	-
平成25年9月末日	598	-	0.7918	-
平成25年10月末日	617	-	0.8171	-
平成25年11月末日	633	-	0.8436	-
平成25年12月末日	638	-	0.8685	-
平成26年1月末日	616	-	0.8423	-
平成26年2月末日	621	-	0.8478	-
平成26年3月末日	631	-	0.8594	-
平成26年4月末日	630	-	0.8590	-
平成26年5月末日	618	-	0.8433	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第4特定期間 (平成16年4月21日～平成16年10月20日)	0.0180
第5特定期間 (平成16年10月21日～平成17年4月20日)	0.0180
第6特定期間 (平成17年4月21日～平成17年10月20日)	0.0180
第7特定期間 (平成17年10月21日～平成18年4月20日)	0.0180
第8特定期間 (平成18年4月21日～平成18年10月20日)	0.0220
第9特定期間 (平成18年10月21日～平成19年4月20日)	0.0300
第10特定期間 (平成19年4月21日～平成19年10月22日)	0.0300
第11特定期間 (平成19年10月23日～平成20年4月21日)	0.0300
第12特定期間 (平成20年4月22日～平成20年10月20日)	0.0360
第13特定期間 (平成20年10月21日～平成21年4月20日)	0.0420
第14特定期間 (平成21年4月21日～平成21年10月20日)	0.0420
第15特定期間 (平成21年10月21日～平成22年4月20日)	0.0420

第16特定期間	(平成22年4月21日～平成22年10月20日)	0.0420
第17特定期間	(平成22年10月21日～平成23年4月20日)	0.0420
第18特定期間	(平成23年4月21日～平成23年10月20日)	0.0420
第19特定期間	(平成23年10月21日～平成24年4月20日)	0.0400
第20特定期間	(平成24年4月21日～平成24年10月22日)	0.0300
第21特定期間	(平成24年10月23日～平成25年4月22日)	0.0300
第22特定期間	(平成25年4月23日～平成25年10月21日)	0.0240
第23特定期間	(平成25年10月22日～平成26年4月21日)	0.0120

収益率の推移

	収益率(%)
第4特定期間	6.00
第5特定期間	5.47
第6特定期間	0.09
第7特定期間	2.84
第8特定期間	4.10
第9特定期間	7.79
第10特定期間	2.22
第11特定期間	1.82
第12特定期間	13.58
第13特定期間	0.71
第14特定期間	6.97
第15特定期間	6.00
第16特定期間	8.15
第17特定期間	2.69
第18特定期間	7.04
第19特定期間	4.87
第20特定期間	1.19
第21特定期間	27.72
第22特定期間	2.26
第23特定期間	7.96

(注)収益率は、各特定期間末の基準価額(分配落の額)から前特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4)設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第4特定期間	60,223,425	333,889,782
第5特定期間	281,976,407	483,787,926
第6特定期間	1,074,410,384	110,421,864
第7特定期間	648,481,821	116,220,793
第8特定期間	306,518,831	919,469,746
第9特定期間	755,692,508	370,000,318
第10特定期間	158,384,765	373,433,773
第11特定期間	220,075,332	404,800,252
第12特定期間	483,735,637	445,378,569
第13特定期間	213,369,293	379,838,806
第14特定期間	216,345,040	246,888,856
第15特定期間	267,807,523	454,227,460
第16特定期間	385,116,627	497,421,536
第17特定期間	33,573,380	428,563,060
第18特定期間	25,445,607	87,696,494
第19特定期間	34,829,802	104,972,962
第20特定期間	24,469,117	50,955,707
第21特定期間	20,305,046	97,061,585
第22特定期間	20,091,233	16,627,982
第23特定期間	7,033,494	27,287,287

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報) 交付目論見書に記載する運用実績

(2014年5月30日現在)



基準価額・純資産の推移

■基準価額・純資産総額の推移（過去10年）



- * 基準価額、分配金再投資後基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- * 分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	8,433円
純資産総額	619百万円

■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	-1.6%
3カ月	0.2%
6カ月	1.4%
1年	7.8%
3年	35.7%
5年	23.5%
設定来	70.6%

- * 期間騰落率は、分配金再投資後基準価額の騰落率です。



分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月	直近1年間累計	設定来累計
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	330円	6,625円



主要な資産の状況

【ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。】

■種別配分

種別名	純資産比
国債証券	81.6%
地方債証券	-
特殊債券(政府機関債など)	9.0%
普通社債券	4.8%
資産担保証券・モーゲージ証券	-
キャッシュ等	4.6%
銘柄数	18

■組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	信用格付	純資産比
1	フランス国債	1.000%	2017/7/25	AA+	16.0%
2	イタリア国債	4.500%	2023/5/1	BBB	13.6%
3	ドイツ国債	1.750%	2024/2/15	AAA	10.7%
4	EUROPEAN INVESTMENT BANK	4.750%	2017/10/15	AAA	9.0%
5	オーストリア国債	4.650%	2018/1/15	AA+	7.5%
6	ドイツ国債	0.500%	2017/4/7	AAA	5.6%
7	オーストリア国債	4.300%	2017/9/15	AA+	5.0%
8	オランダ国債	1.250%	2018/1/15	AAA	4.1%
9	ベルギー国債	4.250%	2014/9/28	AA-	3.6%
10	フランス国債	3.750%	2021/4/25	AA+	3.4%

- * 信用格付は、原則としてS&P社とMoody's社の信用格付を使用し、両社が異なる場合は低い信用格付を参照しています。



年間収益率の推移



- * ファンドにはベンチマークはありません。
- * ファンドの年間収益率は、分配金再投資後基準価額を基に算出しています。
- * 2014年は5月末までの騰落率を表示しています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

[次へ](#)

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(3)信託期間

< 訂正前 >

ファンドの信託期間	無期限（設定日：平成14年10月31日）とします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が20億口を下回る事となった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	--

< 訂正後 >

ファンドの信託期間	無期限（設定日：平成14年10月31日）とします。－ なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が20億口を下回る事となった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。 <u>ファンドは繰上償還を予定しており、当該繰上償還が決定した場合、信託期間は平成26年9月30日までとなります。詳しくは、前記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格」中の「繰上償還（信託終了）の予定について」をご覧ください。</u>
-----------	---

[前へ](#) [次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成25年10月22日から平成26年4月21日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

[前へ](#) [次へ](#)

1 財務諸表

インベスコ ユーロ債券ファンド（毎月決算型）

(1)貸借対照表

(単位：円)

	前期 (平成25年10月21日現在)	当期 (平成26年4月21日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	611,794,039	633,845,449
流動資産合計	611,794,039	633,845,449
資産合計	611,794,039	633,845,449
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,509,547	1,469,040
未払受託者報酬	26,984	29,536
未払委託者報酬	620,645	679,284
その他未払費用	49,000	38,500
流動負債合計	2,206,176	2,216,360
負債合計	2,206,176	2,216,360
純資産の部		
元本等		
元本	754,773,989	734,520,196
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損 金()	145,186,126	102,891,107
(分配準備積立金)	36,118,976	57,232,213
元本等合計	609,587,863	631,629,089
純資産合計	609,587,863	631,629,089
負債純資産合計	611,794,039	633,845,449

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期	当期
	自 平成25年 4 月23日 至 平成25年10月21日	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4 月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	18,014,406	52,017,694
営業収益合計	18,014,406	52,017,694
営業費用		
受託者報酬	157,353	164,024
委託者報酬	3,619,131	3,772,502
その他費用	294,000	231,000
営業費用合計	4,070,484	4,167,526
営業利益又は営業損失()	13,943,922	47,850,168
経常利益又は経常損失()	13,943,922	47,850,168
当期純利益又は当期純損失()	13,943,922	47,850,168
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,936	404,113
期首剰余金又は期首欠損金()	140,318,302	145,186,126
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,312,511	4,823,953
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,312,511	4,823,953
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,062,981	1,131,669
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,062,981	1,131,669
分配金	18,063,212	8,843,320
期末剰余金又は期末欠損金()	145,186,126	102,891,107

[前へ](#) [次へ](#)

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成25年10月20日及び平成26年4月20日が休日のため、信託約款第45条第2項により、当監査対象期間開始日を平成25年10月22日、当監査対象期間末日を平成26年4月21日としております。このため、当監査対象期間は182日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成25年10月21日現在)		当期 (平成26年4月21日現在)	
1. 期首元本額	751,310,738円	1. 期首元本額	754,773,989円
期中追加設定元本額	20,091,233円	期中追加設定元本額	7,033,494円
期中解約元本額	16,627,982円	期中解約元本額	27,287,287円
2. 特定期間末日における受益権の総数	754,773,989口	2. 特定期間末日における受益権の総数	734,520,196口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は145,186,126円であります。		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は102,891,107円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年4月23日 至 平成25年10月21日	当期 自 平成25年10月22日 至 平成26年4月21日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 659,377円	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 685,037円

2. 分配金の計算過程

(平成25年4月23日から平成25年5月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,114,513円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(26,193,647円)及び分配準備積立金(34,864,103円)より分配対象収益は62,172,263円(1万口当たり829.68円)であり、うち3,746,703円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成25年5月21日から平成25年6月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(517,260円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(23,361,303円)及び分配準備積立金(35,130,930円)より分配対象収益は59,009,493円(1万口当たり786.59円)であり、うち3,750,862円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成25年6月21日から平成25年7月22日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,186,447円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(20,153,798円)及び分配準備積立金(35,166,341円)より分配対象収益は56,506,586円(1万口当たり752.41円)であり、うち3,754,955円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

2. 分配金の計算過程

(平成25年10月22日から平成25年11月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,176,947円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(12,488,006円)及び分配準備積立金(35,900,127円)より分配対象収益は49,565,080円(1万口当たり659.61円)であり、うち1,502,836円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成25年11月21日から平成25年12月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,247,251円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(15,930,881円)、信託約款に規定される収益調整金(11,529,538円)及び分配準備積立金(35,449,772円)より分配対象収益は64,157,442円(1万口当たり873.50円)であり、うち1,468,955円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成25年12月21日から平成26年1月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(639,236円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(11,629,335円)及び分配準備積立金(51,158,949円)より分配対象収益は63,427,520円(1万口当たり862.19円)であり、うち1,471,277円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成25年7月23日から平成25年8月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(546,424円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(17,630,419円)及び分配準備積立金(35,601,797円)より分配対象収益は53,778,640円(1万口当たり709.69円)であり、うち3,788,770円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成25年8月21日から平成25年9月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,216,557円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,339,782円)及び分配準備積立金(35,548,401円)より分配対象収益は51,104,740円(1万口当たり675.80円)であり、うち1,512,375円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成25年9月21日から平成25年10月21日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(612,841円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(13,616,753円)及び分配準備積立金(35,883,521円)より分配対象収益は50,113,115円(1万口当たり663.92円)であり、うち1,509,547円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成26年1月21日から平成26年2月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,124,307円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(10,923,314円)及び分配準備積立金(50,746,537円)より分配対象収益は62,794,158円(1万口当たり857.55円)であり、うち1,464,458円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成26年2月21日から平成26年3月20日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,084,435円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,372,922円)、信託約款に規定される収益調整金(10,287,786円)及び分配準備積立金(51,138,615円)より分配対象収益は64,883,758円(1万口当たり884.69円)であり、うち1,466,754円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成26年3月21日から平成26年4月21日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,177,898円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(2,926,240円)、信託約款に規定される収益調整金(9,653,976円)及び分配準備積立金(53,862,595円)より分配対象収益は67,620,709円(1万口当たり920.58円)であり、うち1,469,040円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、インベスコ ユーロ債券 マザーファンドです。 親投資信託受益証券は、公社債にかかるリスク、カントリー・リスク、デフォルト・リスク、為替変動リスク等にさらされております。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成25年10月21日現在)	当期 (平成26年4月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成25年10月21日現在)	当期 (平成26年4月21日現在)
	当特定期間の損益に含まれた 評価差額(円)	当特定期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,399,920	4,851,458
合計	1,399,920	4,851,458

(デリバティブ取引等に関する注記)

前期 (平成25年10月21日現在)	当期 (平成26年4月21日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成25年4月23日 至 平成25年10月21日	当期 自 平成25年10月22日 至 平成26年4月21日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 (平成25年10月21日現在)	当期 (平成26年4月21日現在)
1口当たり純資産額 0.8076円 (1万口当たり純資産額 8,076円)	1口当たり純資産額 0.8599円 (1万口当たり純資産額 8,599円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(平成26年4月21日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ ユーロ債券 マザーファンド	272,317,172	633,845,449	
	合計	272,317,172	633,845,449	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「インベスコ ユーロ債券 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ ユーロ債券 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成25年10月21日現在)	(平成26年4月21日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		14,322,581	11,220,441
コール・ローン		1,618,076	2,092,381
国債証券		508,307,047	525,227,752
特殊債券		54,059,070	56,903,642
社債券		28,227,472	30,398,323
未収利息		2,492,014	7,342,490
前払費用		2,779,812	659,659
流動資産合計		611,806,072	633,844,688
資産合計		611,806,072	633,844,688
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		4,171	625
流動負債合計		4,171	625
負債合計		4,171	625
純資産の部			
元本等			
元本		285,698,160	272,317,172
剰余金			
剰余金又は欠損金()		326,103,741	361,526,891
元本等合計		611,801,901	633,844,063
純資産合計		611,801,901	633,844,063
負債純資産合計		611,806,072	633,844,688

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)等に上場されている有価証券は、原則として外国金融商品市場等における最終相場、外国金融商品市場等に上場されていない有価証券は、原則として金融機関の提示する価額(但し、売気配相場は使用しません。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成25年10月21日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	296,104,080円
同期中における追加設定元本額	7,754,442円
同期中における解約元本額	18,160,362円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ ユーロ債券ファンド(毎月決算型)	285,698,160円
合計	285,698,160円
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	285,698,160口

(平成26年4月21日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	285,698,160円
同期中における追加設定元本額	2,631,624円

同期中における解約元本額	16,012,612円
同特定期間末日における元本の内訳 (保有ファンド名)	(金額)
インベスコ ユーロ債券ファンド(毎月決算型)	272,317,172円
合計	272,317,172円
2.本書における開示対象ファンドの特定期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	272,317,172円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融資産は、主として外国の公社債であります。</p> <p>外国の公社債は、公社債にかかるリスク、カントリー・リスク、デフォルト・リスク、為替変動リスク等にさらされております。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(平成25年10月21日現在)	(平成26年4月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(平成25年10月21日現在)	(平成26年4月21日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	183,960	2,228,142
特殊債券	1,257,952	32,253
社債券	165,626	49,620
合 計	1,607,538	2,245,509

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成25年10月21日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建 ユーロ	3,305,244	-	3,309,415	4,171
合 計	3,305,244	-	3,309,415	4,171

(平成26年4月21日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建 ユーロ	129,617	-	130,242	625
合 計	129,617	-	130,242	625

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年4月23日 至 平成25年10月21日	自 平成25年10月22日 至 平成26年4月21日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

(平成25年10月21日現在)	(平成26年4月21日現在)
1口当たり純資産額 2,1414円 (1万口当たり純資産額 21,414円)	1口当たり純資産額 2,3276円 (1万口当たり純資産額 23,276円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(債券)

(平成26年4月21日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考		
国債証券	ユーロ	オーストリア国債-4.3%-17/09/15	200,000.00	225,730.00			
		オーストリア国債-4.65%-18/01/15	290,000.00	334,370.00			
		ベルギー国債-4.25%-14/09/28	160,000.00	162,784.00			
		ベルギー国債-3.5%-17/06/28	130,000.00	142,252.50			
		ベルギー国債-1.25%-18/06/22	110,000.00	112,464.00			
		ベルギー国債-2.25%-23/06/22	20,000.00	20,602.00			
		フランス国債-1.0%-17/07/25	700,000.00	712,355.00			
		フランス国債-1.0%-18/05/25	110,000.00	111,419.00			
		フランス国債-3.75%-21/04/25	130,000.00	151,437.00			
		ドイツ国債-0.5%-17/04/07	520,000.00	523,874.00			
		ドイツ国債-2.5%-21/01/04	10,000.00	11,039.00			
		ドイツ国債-1.75%-24/02/15	210,000.00	214,872.00			
		イタリア国債-4.5%-23/05/01	590,000.00	661,272.00			
		オランダ国債-4.5%-17/07/15	120,000.00	135,612.00			
		オランダ国債-1.25%-18/01/15	180,000.00	184,705.20			
			ユーロ小計		3,480,000.00	3,704,787.70 (525,227,752)	
			国債証券合計			525,227,752 (525,227,752)	
特殊債券	ユーロ	EUROPEAN INVESTMENT BANK-4.75%-17/10/15	350,000.00	401,380.00			
		ユーロ小計	350,000.00	401,380.00 (56,903,642)			
		特殊債券合計		56,903,642 (56,903,642)			
社債券	ユーロ	BANQUE FED CRED MUTUEL-2.625%-21/02/24	100,000.00	104,000.00			
		TENNET HOLDING-3.875%-18/02/21	100,000.00	110,420.00			
		ユーロ小計	200,000.00	214,420.00			

		(30,398,323)
	社債券合計	30,398,323 (30,398,323)
	合計	612,529,717 (612,529,717)

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。

3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	国債証券 15銘柄	100.00%	100.00%
	特殊債券 1銘柄		
	社債券 2銘柄		

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書(平成26年5月30日現在)

資産総額	619,938,805 円
負債総額	1,120,810 円
純資産総額(-)	618,817,995 円
発行済数量	733,778,076 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.8433 円

(参考)インベスコ ユーロ債券 マザーファンド

資産総額	619,932,417 円
負債総額	- 円
純資産総額(-)	619,932,417 円
発行済数量	270,538,427 口
1 単位当たり純資産額(/)	2.2915 円

[前へ](#) [次へ](#)

第三部 委託会社等の情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

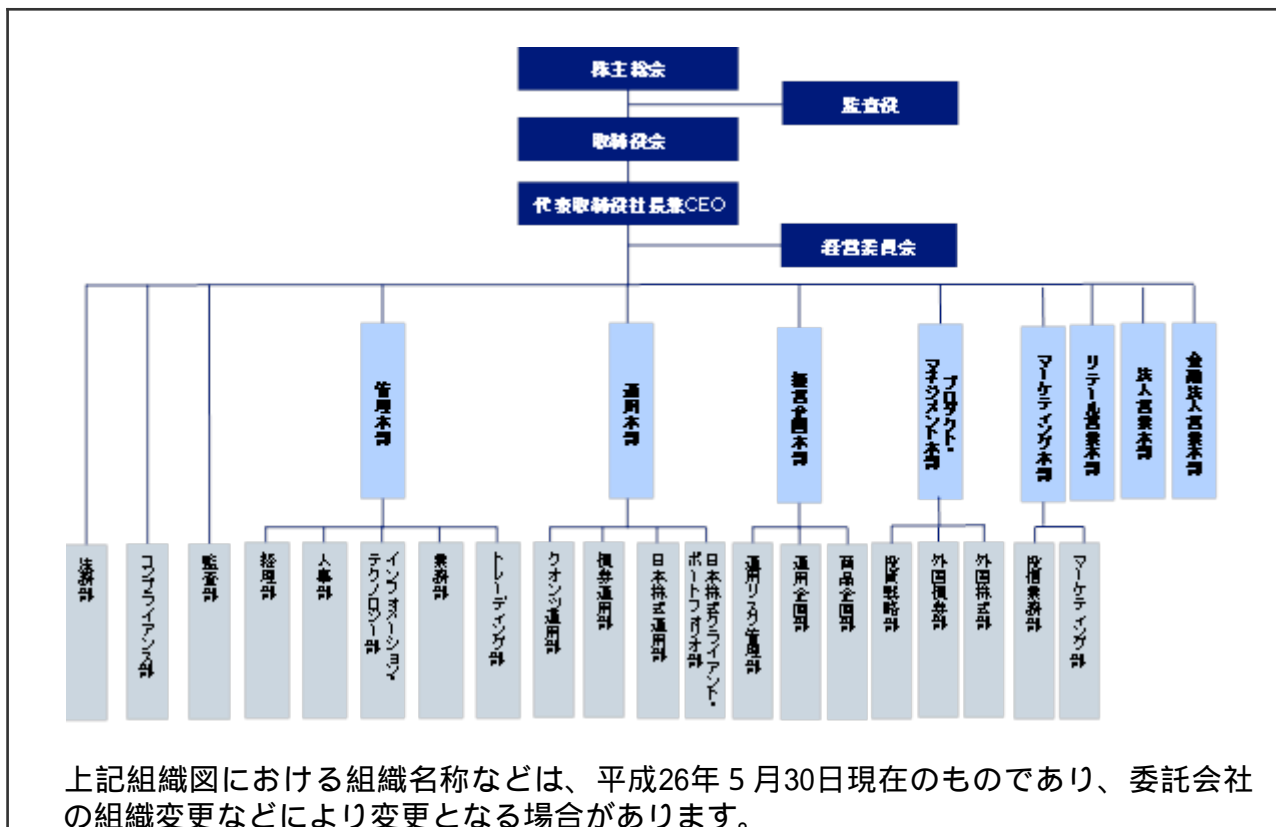
委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 資本金の額

平成26年5月30日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月15日付で、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。 平成23年7月6日付で、資本金の額は3,000百万円から4,000百万円に増加。

(2) 委託会社等の機構

組織図



会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として月次で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	各運用部のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、月次で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。												
運用する投資信託財産の合計純資産総額	<p style="text-align: right;">(平成26年5月30日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的性格</th> <th>ファンド数</th> <th>純資産総額(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式投資信託</td> <td>66</td> <td>592,497</td> </tr> <tr> <td>公社債投資信託</td> <td>1</td> <td>2,040</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67</td> <td>594,536</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。</p>	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)	株式投資信託	66	592,497	公社債投資信託	1	2,040	合計	67	594,536
基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)											
株式投資信託	66	592,497											
公社債投資信託	1	2,040											
合計	67	594,536											

[前へ](#) [次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当事業年度の財務諸表 あらた監査法人

1. 財務諸表

(1)貸借対照表

(単位：千円)

科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		1,650,823		2,159,580
前払費用		56,937		60,937
未収入金		233,768		286,142
未収委託者報酬		394,497		431,090
未収運用受託報酬		602,964		702,839
未収投資助言報酬		2,241		1,661
繰延税金資産		159,222		127,246
その他の流動資産		12,368		6,434
流動資産計		3,112,823		3,775,933
固定資産				
有形固定資産	1			
建物附属設備	195,606		166,402	
器具備品	90,366	285,973	69,588	235,990
無形固定資産				
ソフトウェア	30,766		21,522	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	430,880		405,901	
顧客関連資産	2,309,716	2,775,334	2,175,819	2,607,216
投資その他の資産				
投資有価証券	531		6,225	
差入保証金	234,976		356,705	
繰延税金資産	37,977		35,609	
その他の投資	10,018		1,948	
貸倒引当金	8,600	274,903	-	400,488
固定資産計		3,336,211		3,243,695
資産合計		6,449,034		7,019,629

（単位：千円）

科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		41,790		56,291
未払金				
未払収益分配金		-	20	
未払償還金	41,181		33,774	
未払手数料	130,522		145,745	
その他の未払金	282,034	453,739	151,362	330,902
未払費用		252,754		264,777
未払法人税等		37,790		63,189
未払消費税等		35,815		39,263
賞与引当金		127,527		170,391
その他の流動負債		14,573		56,415
流動負債計		963,991		981,231
固定負債				
長期預り金		-		121,670
退職給付引当金		553,089		557,980
役員退職慰労引当金		66,358		58,149
資産除去債務		64,291		64,515
固定負債計		683,738		802,316
負債合計		1,647,730		1,783,547
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953		1,406,953	
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	605,728		171,343	
利益剰余金合計		605,728		171,343
株主資本合計		4,801,225		5,235,610
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		79		471
評価・換算差額等合計		79		471
純資産合計		4,801,304		5,236,081
負債・純資産合計		6,449,034		7,019,629

(2)損益計算書

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		1,997,441		2,372,835
運用受託報酬		1,922,146		2,513,948
投資助言報酬		9,828		18,333
その他営業収益		1,903,423		2,137,076
営業収益計		5,832,841		7,042,193
営業費用				
支払手数料		763,405		894,463
広告宣伝費		30,442		10,823
公告費		1,155		1,155
調査費				
調査費	240,341		271,167	
委託調査費	578,841		644,490	
図書費	2,830	822,012	3,811	919,469
委託計算費		183,073		210,664
営業雑経費				
通信費	22,180		21,179	
印刷費	35,813		46,684	
協会費	8,627		7,754	
その他営業雑経費	39	66,660	-	75,618
営業費用計		1,866,749		2,112,193
一般管理費				
給料				
役員報酬	297,445		167,606	
給料・手当	1,395,741		1,369,852	
賞与	439,624	2,132,811	865,839	2,403,298
交際費		10,860		22,683
寄付金		1,000		1,100
旅費交通費		68,629		76,538
租税公課		30,817		37,680
不動産賃借料		267,269		263,544
退職給付費用		180,537		189,626
役員退職慰労引当金繰入額		19,133		20,806
賞与引当金繰入額		127,527		170,391
減価償却費		228,001		221,083
福利厚生費		196,641		203,841
諸経費		610,141		789,340
一般管理費計		3,873,370		4,399,934
営業利益		92,720		530,065

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息		122		158
保険配当金		2,926		3,269
時効成立分配金償還金		-		7,005
雑益		91		-
貸倒引当金戻入		-		480
営業外収益計		3,139		10,914
営業外費用				
為替換算差損		11,667		15,859
固定資産除却損		-		1,003
雑損		1,032		111
営業外費用計		12,700		16,974
経常利益		83,160		524,004
特別損失				
貸倒引当金繰入額		1,200		-
特別損失計		1,200		-
税引前当期純利益		81,960		524,004
法人税、住民税及び事業税		24,032		55,275
法人税等調整額		197,199		34,344
法人税等計		173,167		89,619
当期純利益		255,127		434,384

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備 金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本 剰余 金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	-	1,406,953	-	860,855	860,855	4,546,097
当期変動額								
当期純利益						255,127	255,127	255,127
株主資本以外の 項目の当期の 変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	255,127	255,127	255,127
当期末残高	4,000,000	1,406,953	-	1,406,953	-	605,728	605,728	4,801,225

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18	18	4,546,116
当期変動額			
当期純利益			255,127
株主資本以外の 項目の当期の変 動額 (純額)	60	60	60
当期変動額合計	60	60	255,187
当期末残高	79	79	4,801,304

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	-	1,406,953	-	605,728	605,728	4,801,225
当期変動額								
当期純利益						434,384	434,384	434,384
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	434,384	434,384	434,384
当期末残高	4,000,000	1,406,953	-	1,406,953	-	171,343	171,343	5,235,610

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	79	79	4,801,304
当期変動額			
当期純利益			434,384
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	392	392	392
当期変動額合計	392	392	434,777
当期末残高	471	471	5,236,081

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 4～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

「注記事項」

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	112,884千円	149,669千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	207,226千円	207,226千円
1年超	500,798千円	293,571千円
合計	708,025千円	500,798千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,650,823	1,650,823	-
(2)未収入金	233,768	233,768	-
(3)未収委託者報酬	394,497	394,497	-
(4)未収運用受託報酬	602,964	602,964	-
(5)未収投資助言報酬	2,241	2,241	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	531	531	-
資産計	2,884,826	2,884,826	-
(1)未払償還金	(41,181)	(41,181)	-
(2)未払手数料	(130,522)	(130,522)	-
(3)その他の未払金	(282,034)	(282,034)	-
負債計	(453,739)	(453,739)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,159,580	2,159,580	-
(2)未収入金	286,142	286,142	-
(3)未収委託者報酬	431,090	431,090	-
(4)未収運用受託報酬	702,839	702,839	-
(5)未収投資助言報酬	1,661	1,661	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	6,225	6,225	-
(7)差入保証金	356,705	355,357	1,347
資産計	3,944,246	3,942,898	1,347
(1)預り金	(56,291)	(56,291)	-
(2)未払収益分配金	(20)	(20)	-
(3)未払償還金	(33,774)	(33,774)	-
(4)未払手数料	(145,745)	(145,745)	-
(5)その他の未払金	(151,362)	(151,362)	-
(6)長期預り金	(121,670)	(121,198)	471
負債計	(508,862)	(508,390)	471

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金(2)未払収益分配金(3)未払償還金 (4)未払手数料(5)その他の未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	1,650,823	-	-
(2)未収入金	233,768	-	-
(3)未収委託者報酬	394,497	-	-
(4)未収運用受託報酬	602,964	-	-
(5)未収投資助言報酬	2,241	-	-
合計	2,884,295	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,159,580	-	-
(2)未収入金	286,142	-	-
(3)未収委託者報酬	431,090	-	-
(4)未収運用受託報酬	702,839	-	-
(5)未収投資助言報酬	1,661	-	-
(6)差入保証金	-	356,705	-
合計	3,581,315	356,705	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	452	531	79
小計	452	531	79
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	452	531	79

当事業年度（平成26年3月31日）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,605	6,225	620
小計	5,605	6,225	620
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,605	6,225	620

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（千円）	553,089
退職給付引当金（千円）	553,089

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用（千円）	180,537
退職給付費用（千円）	180,537

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	553,089
退職給付費用	189,626
退職給付の支払額	184,734
退職給付引当金の期末残高	557,980

(2) 退職給付に関連する損益

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	189,626

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
(1)流動資産		
賞与引当金	48,473	60,727
未払費用	14,558	40,352
未払退職金	13,324	7,235
株式報酬費用	6,122	10,086
その他	1,437	18,709
繰越欠損金	75,305	132,850
計	159,222	269,961
(2)固定資産		
退職給付引当金	197,121	198,864
役員退職給付引当金	23,650	20,724
資産調整勘定	75,954	35,609
資産除去債務	22,913	22,993
その他	4,975	-
繰越欠損金	1,065,791	674,107
繰延税金負債（固定）との相殺	16,663	6,897
計	1,373,743	945,401
繰延税金資産小計	1,532,965	1,215,363
評価性引当額	1,335,765	1,052,507
繰延税金資産合計	197,199	162,855
繰延税金負債		
(1)固定負債		
資産除去債務	16,663	6,897
繰延税金資産（固定）との相殺	16,663	6,897
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	197,199	162,855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成25年3月31日）

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	81.6%
住民税均等割等	4.6%
のれん償却額	11.5%
評価性引当額の増減額	336.2%
その他	10.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	211.2%

当事業年度（平成26年3月31日）

法定実効税率 （調整）	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.9%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額の増減額	54.1%
税率変更による影響額	2.0%
その他	15.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,829千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,829千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.349%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成24年4月1日	（自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
期首残高		64,067千円		64,291千円
時の経過による調整額		223千円		224千円
期末残高		64,291千円		64,515千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,539,735	1,896,165	375,834	23,663	3,835,399

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益
Invesco Advisers, Inc.	1,600,703

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,869,541	2,113,551	650,340	35,924	4,669,358

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,839,369	投信投資顧問業

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Asset Management Ltd. (注)	30 Finsbury Square, London, UK	70,416千英ポンド	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	再委任投資顧問料の支払	278,879	その他の未払金	72,876
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,229米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	1,600,703	未収入金	40,894

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）Invesco Asset Management Ltd.は、平成24年7月31日にInvesco UK Ltd.が当社の株式を譲渡したことにより、親会社の子会社に属性を変更しております。ただし、取引金額は通年のものを記載しております。

（注3）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日）

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	430,778 米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	1,839,369	未収入金	161,287
									その他の未払金	6,101
親会社の子会社	Invesco Global Real Estate Asia Pacific Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	750,000 米ドル	不動産投資業	なし	事務所の転貸	敷金の預り	-	長期預り金	121,670

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holding Company Ltd.（非上場、持株会社）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)
1株当たり純資産額 120,032円60銭	1株当たり純資産額 130,902円04銭
1株当たり当期純利益金額 6,378円18銭	1株当たり当期純利益金額 10,859円62銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)
当期純利益金額(千円)	255,127	434,384
普通株式に係る当期純利益(千円)	255,127	434,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

第2 その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成25年9月30日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年9月30日現在)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成25年12月31日現在)	事業の内容
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	70,416,143英ポンド (約12,235百万円)	英国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

英ポンドの円換算は、平成25年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝173.76円）によります。

2 関係業務の概要

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。
------	---

再信託受託会社の概要	名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
	資本金	51,000百万円(平成25年9月30日現在)
	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。	
投資顧問会社	委託会社よりマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注などを行います。	

3 資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。
投資顧問会社	該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
（旧会社名 インベスコ投信投資顧問株式会社）
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名 インベスコ投信投資顧問株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名 インベスコ投信投資顧問株式会社）の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年5月31日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月18日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ ユーロ債券ファンド（毎月決算型）の平成25年10月22日から平成26年4月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ ユーロ債券ファンド（毎月決算型）の平成26年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。